

## 平成28年度第4回武蔵野市まちづくり委員会議事録

日 時 平成28年10月6日(木曜日)午後6時30分～午後8時20分  
 場 所 武蔵野市役所 西棟8階 811会議室  
 出席委員 委員長、副委員長、A委員、B委員、C委員、D委員、E委員  
 専門委員 (色彩の専門家) F委員  
 事務局 都市整備部長、まちづくり推進課長、まちづくり推進課職員  
 東京都水道局  
 施設設計課長、施設設計課職員  
 傍聴者 5人

質疑応答者	質疑応答
委員長	<p>それでは、ただいまから、平成28年度第4回武蔵野市まちづくり委員会を開会いたします。</p> <p>議事に入る前に、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日は欠席の委員はいらっしゃいませんので、武蔵野市まちづくり条例施行規則第4条第7項の規定によりまして会議が成立したことを報告いたします。</p> <p>まず、出席者についてご案内いたします。本日は、境浄水場再構築事業に関する議案となり、建物デザインについてのご意見を伺います。そこで、色彩の専門家といたしまして、<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>  <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>のF委員にご出席いただいております。</p> <p>また、事業者であります東京都水道局より、建設部施設設計課長、ほか担当者3名の方にご出席いただいております。</p> <p>次に、10月1日付け人事異動で担当者の異動がありましたので、ご報告いたします。委員会の事務局としまして、私、<span style="background-color: black; color: black;">XXXX</span>が新たに着任いたしました。また、まちづくり条例の担当として、<span style="background-color: black; color: black;">XXXX</span>、<span style="background-color: black; color: black;">XXXX</span>が新たに着任いたしました。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、委員長、進行をよろしく願いします。</p>
委員長	<p>本日の委員会は20時30分終了を目途にしたいと思いますので、ご協力をお願いします。</p> <p>本日、傍聴の申し込みの方は5名いらっしゃいます。傍聴を認めてよろしいですか。</p>

	<p>(「はい」と呼ぶものあり)</p> <p>それでは、異議なしと認め、傍聴を許可します。</p> <p>それでは、次第の2、議事の「境浄水場再構築における建物外観プランについて」、これについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明させていただきます。</p> <p>本日の議題の主なポイントは、建物の外観デザインでございますが、まずは市のほうから事業全体の中でも、今回は都市計画変更が出ておりますので、その内容の部分ですとか、あと、その過程で、本日、このような場を設けるに至った経緯、そのほか、まちづくり条例の手続とは、それに基づきます近隣関係住民からの意見書などのあたりをご説明させていただきます。</p> <p>その後で、水道局様のほうより、計画建物のご説明をしていただきます。</p> <p>以前、まちづくり委員会の中で、都市計画変更の手續中に何度か途中経過をご説明しておりますので、多少内容が重複するかもしれませんが、ご了承願います。</p> <p>それでは、前方のスクリーンで進めてまいります。</p> <p>まずは、境浄水場の再構築と都市計画変更の経緯についてです。</p> <p>まず初めに、水道局境浄水場の再構築事業、全体の背景に簡単に触れておきますと、将来、平成30年代に東京都の大規模浄水場が相次いで更新時期を迎えることになっております。まずは、東村山浄水場の更新工事が行われる予定とのことでして、その際、安定給水を確保しながら、浄水施設能力に不足が生じないようにするために、東村山浄水場の工事に先行して、代替施設を整備することとなっております。</p> <p>そこで、距離、標高、導水管の整備、敷地規模等の条件から、こちらの境浄水場が建設地に選ばれたとのことでございます。</p> <p>新たな浄水施設は、急速ろ過方式となり、延べ面積約4万㎡の整備となります。</p> <p>こちらが都市計画変更前の境浄水場の用途地域です。中央の部分が境浄水場の場所になります。左端のピンク色で示された一部の近隣商業地域を除き、敷地の大部分が黄緑色で示された第一種中高層住居専用地域となっております。</p> <p>このままですと、今回、計画している浄水場施設が建築基準法上、規模的に建てられないため、用途地域を変更しております。</p> <p>こちらは2011年に策定されました、都市計画マスタープランの土地利用方針図です。この赤丸で囲まれたところが、境浄水場です。紫</p>

色で塗られております。この紫色は、大規模公共公益施設を示しております。浄水場は、そのように位置づけられております。市としては、原則、現在の土地利用を維持していくこととしております。

今回、都水道局が再構築事業を実施するに当たりまして、安定給水の確保と給水ネットワークの強化が必須の課題であるという状況を踏まえまして、将来にわたって周辺住宅地の環境を保全しつつ、安定給水を可能とする大規模公共公益施設の必要性があることから、その建築が可能となるよう、都市計画に地区計画を定め、用途地域を変更するに至ったものです。

このような背景のとおり、今回、あくまでも水道局の事業計画が前提となって都市計画を定めたという経緯がございます。

こちらは、都市計画変更後の概要です。赤い点線の中になりますが、こちらの用途地域を第一種中高層住居専用地域から第二種住居地域に変更しております。黒い1点鎖線が地区計画の区域でして、中央の青い斜線のエリア、こちらが浄水場整備地区、北西角の三角の分部、赤い斜線のエリア、こちらが沿道商業地区、この2つに分かれております。建ぺい率と容積率は、60、200のまま、変更ありません。

地区計画の中身についてですが、資料1でお配りしました、武蔵野都市計画地区計画の決定という紙をあわせてご覧ください。

まず3ページのところ、地区整備計画のところになります。まず、地区施設といたしまして、こちら画面上でいうと緑の点線のところです。こちら、幅員0.5mの環境緑地が定められております。

次に、建築物の用途の制限といたしましては、浄水場整備地区は、原則、水道事業の用に供する施設。または、その附属建築物に限られておまして、沿道商業地区は、一中高相当の用途の建築物に限られております。

このエリアは、現在、西側の近隣商業の地域を模範とする敷地設定で、スーパーマーケットのいなげやのみが建っております。

ここから、こちらの紙の資料の表の左側にあります浄水施設地区のほうだけを見てまいりますと、まず、壁面の位置の制限につきましては、こちらの都市計画図で言いますと、青いラインが引かれた部分でして、南側と北側で道路境界線から30m以上、東側で、道路境界線から15m以上としております。ただし、一部の小規模の附属建築物ですとか、本体建築物の突出部分は除かれております。

こちらの資料のほうを1つめくっていただきまして、4ページになります。

建築物等の高さの最高限度、こちらは18mとなっております。

建築物等の形態、または色彩、その他、意匠の制限につきましては、周辺の町並みに配慮し、周辺の住環境、自然環境との調和が図れるよう、落ちつきのあるものとする。外壁が、長大な壁面となる場合は、形態や意匠の工夫により圧迫感を感じさせないものとする。必要に応じて壁面緑化するなどして、自然環境と調和に配慮することなどが定められております。

また、垣、柵の制限につきましては、構造が高さ6mを超える部分については、原則、生け垣かフェンスに沿って緑化したもの。または、透視性があるものというふうにしております。

都市計画については以上です。

次に、今回、まちづくり委員会を開催するに至った経緯について、ご説明いたします。

今回、都市計画の手続きの中で、近隣住民や都市計画審議会の委員のほうから、主に、こちらのようない意見がありました。

再構築事業の必要性の是非について。あとは、建物の配置計画、建物の高さ、あと、親水公園の設置や、見学教育施設など、地域への還元施設への要望。施設の安全性や、その対策などといったものについてです。特に のついたところ です。

建物の形態、意匠とその議論の場についてというものですが、こちらは、都市計画案、諮問のために平成28年5月31日に開催いたしました都市計画審議会におきまして、委員のほうから外観デザインを決定する過程の中で、何か第三者の意見を聞けるような特別な場を設定することを検討してみたいかがかと意見を受けました。

都市計画審議会の方の意見は、具体的にはどのようなものだったかと言いますと、まず、今回、新たにつくる境浄水場の施設は、かなり大規模な土木構造物である。地域特性を左右ほどに影響が大きく、将来にわたっての景観資源となれるものであろうといったものです。

しかしながら、今のまちづくり条例の協議の中では、直接的には景観的な要素というものは含まないため、長大壁面を持つ構造物の景観のあり方について、事業者である水道局と市との間の協議だけでは不十分ではないか。もっと専門家や、市民の意見を聴取する機会や、それらを集約するといった、独自のアプローチで議論できる特別な場を設ける可能性を検討すべきではないかといったものでした。

市といたしましても、当然、外観デザインについては、近隣のみならず、市民全体からも関心の高い事項でありますので、前向きに検討

いたしました結果、その特別な場として既存のまちづくり委員会が最も適任であるという判断に至りまして、本日、このような場を設定させていただきました。

そのような経緯のもと、本日、委員の皆様にご意見をいただきたいことを、改めて確認させていただきますと、主に、建物の外観プランといった形態や意匠の、より具体的な部分についてでございます。

本日、委員会から出た意見は、内容によっては持ち帰っていただくことになるかと思っておりますので、その回答なども想定いたしまして、この案件でのまちづくり委員会は、本日を入れまして2回以上開催する考えでございます。

なお、今、水道局のほうに進めていただいております条例の大規模開発事業手続につきましては、これも並行してそのまま進めていただくつもりでございます。

次に、そのまちづくり条例についてですが、現在の手続の状況と今後の流れについて、ご説明させていただきます。

こちらは、手続フロー図です。8月16日に、市が都市計画決定を行いまして、8月19日に、大規模開発基本構想の届出がされております。近隣住民説明会を9月14、17日に行っておりまして、2週間を置いて10月1日に意見書を締め切ったところです。

この後、条例に基づきまして、事業者である水道局より市のほうへ意見書の写しの送付を受けておりまして、その内容をまちづくり委員会に情報提供しております。

このピンク色の1の部分、本日、この会を示しております。

今後、水道局から近隣関係住民へ意見に対する見解書を提出いたしまして、請求があれば調整会を行います。

その後、後半の手続として、開発基本計画のほうに移ってまいります。

こちら、後半になります。

調整会までは、前半と同様の流れとなっております、最後に書面上で協議事項確認のやりとりを経て、手続終了となります。

次回の委員会は、この開発基本計画の届出から協議終了あたりまでの間に、一、二回程度開催したいと考えております。

先ほど申し上げました条例上の近隣関係住民からの意見書の内容です。

資料2としてお配りしたものにまとめておりますので、あわせてご覧ください。

	<p>意見書を提出できる範囲は、敷地境界から計画建物の高さの2倍の距離の範囲内となっております。居住者、事業を営む者、土地・建物所有者に限られます。</p> <p>今回、提出されました意見書の数は2通です。特にその中で、景観、意匠等に関するものとしたしましては、建物の色彩は緑色かベージュ色の濃淡にすることを要望する。</p> <p>常緑樹をふやして、外から見えないように覆ってもらうのもよい。</p> <p>あと、もう一方の方で、こちらは明る目のベージュのような色が望ましい。</p> <p>可能な限り存在感のないようにしてもらいたい。案3のようなストライプは絶対にやめてほしい。</p> <p>あと、外周のフェンスの圧迫感を低減してほしいといったようなものになっております。</p> <p>武蔵野市から都市計画の経緯や、条例などの背景の部分についてのご説明は以上となります。</p> <p>引き続き、建物外観プランについて、水道局様のほうよりご説明していただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
水道局	<p>それでは、水道局の設計課長をやっていますといたします。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、境浄水場再構築の建物外観プランについて説明させていただきます。</p> <p>内容については、先ほどの説明にもありましたように、住民説明会で使った資料をもとに、説明させていただきます。</p> <p>まずもって、先ほど説明がありましたように、現在、緩速ろ過池でありますものを、今回は容量も含めて施設能力も含めて急速ろ過池化されている内容でございます。まずもって浄水フローでございますが、原水は村山貯水池、これは東村山市内にある貯水池でございます。また、所沢市にあります山口貯水池、いずれも多摩川を原水として、原水の導水管をこの貯水池まで導いて、約30mの高低差を経て、自然流下で、この境浄水場まで現在も届いておりますが、改めて自転車道の下に2.5m程度の導水管を新たに設置しまして、この浄水場まで原水を持ってくるところでございます。</p> <p>まずもって、水が入ってくる場所が、着水井というところございまして、この浄水場のフローについては、ここが一番高い場所になります。高い場所に沿って、ずっと、自然流下を使って、全て原水を処</p>

理するということになっております。

着水井に入った水が、次に貯水池に入ると言いながら、まだ飲める水ではございませんので、いずれにしても、まだ濁りがございます。そういうことで濁りをとる施設に、次、移っていきます。

濁りをとるために凝集剤というものが出ます。一般的にはポリ塩化アルミニウムというものがありますが、一旦混ぜたものを攪拌して、濁りを少し大き目にします。濁りが大きくなりますと、自然的にゆっくり沈みやすくなるというような理論に基づいて、このフロック形成池で塊を大きくして、次にゆっくり時間をかけて、そのフロックを沈めるところで、沈めた土については、脱水をかけて外に搬出しますが、このきれいになった上水のところだけをとって、次のオゾン接触池というところにいきます。ここは、本来であれば、一般の急速ろ過池というところは、この沈殿池を過ぎて、次にすぐ砂ろ過というところのフローにいくわけですが、今、東京水道では、新たにオゾン接触と、次に活性炭の吸着池というものを使っております。多摩川原水も見たい目はきれいなんですが、非常に今、珪藻類が出てきて、塩素と反応して臭いが非常にきつくなるという問題が起きておまして、そういうものを取り除くというところで、まず、臭いとなるものを分解するというところで、 $O_3$ 、一般的に安定しているものは酸素というものが $O_2$ でございますが、乾燥をさせて冷やして、放電圧をかけることによって、 $O_3$ ができて上がります。それを泡状にして、この下の層から水に接触させる、約20分ぐらいかけて接触させてカビ臭となるもの、また、塩素と反応してできるものを分解するというものでございます。

次に、分解されたものを吸着するという層でございますが、ここは、活性炭という約2.5mの活性炭をゆっくりかけてろ過するといいましょうか、活性炭の能力で微生物が分解されたものを食べるとか、あと、活性炭ですので、非常に細かい穴にそういう分解されたものが吸着するという2つの作用を使う。吸着作用と分解作用を使って、臭いとなるものを全てを取り除くというところでございます。

ここではまだ消毒しておりませんので、見た目は非常にきれいになっておりますが、水道法に基づく次の槽にいきますけれども、さらに砂ろ過をして、ろ過した水に最終的に消毒をかけてというところになって、ここで初めて飲み水ができて上がるというところでございます。

ここに浄水池というものがありますが、現在、ここにろ過された水に基づいて、井の頭通りの下に埋設されております水道管を通して世

田谷のほうに自然流下でまた配っていくというところ です。

都内の浄水場については、こういった浄水場の中でもいろいろな汚れを洗うために、一旦水を、水道水を使うという池も必要になるものですから、そういった槽を浄水池と言いますが、そういったものを地下に設置するという流れでございます。

いずれにしても、先ほど言ったように、多摩川の水を入れた貯水池から自然流下で全て、ほとんどエネルギーを使わずにして浄水処理をするという浄水場を、後で説明しますが、用地の約半分近くを使って、この浄水場をつくる予定でございます。

先ほど、都市計画変更の説明にもありましたけれども、ここは全体配置図というところで、こっちが北側になりますけれども、北側のブロックの緩速ろ過池を壊すんです。ここが最初に入ってくる一番高い着水井、下にポンプというものがありますが、着水井に入って、先ほど言った沈殿して、さらにオゾンと活性炭でこして、最終的に砂ろ過というところ です。

ただ、ここに排水処理だとか、あと、非常用自家発電というものがござい ます。この排水処理というのは、沈殿池でたまった泥水を全てここに持ってきて絞り出すという、土だけ、多少どろどろしているものを、ろ布というものを使って絞り出すという施設でございます。

この洗浄排水池というのは、そういった汚れ、ろ過池の砂も上からゆっくりやりますが、汚れが砂の上の部分にたまります。そうしますと、たまったものをどうやって洗うかという、逆に上から流れた水を、逆に下から流すことによって、水にそういう汚れが浮くというものになります。そういった水をここに持ってきて、一旦ここに一時貯留して、また原水としてもう1回ここに戻して、水道水として使うという池でございます。

あとは、非常用自家発電、これは、現在、東京水道では、東日本大震災のときに非常に計画停電、また多摩地区については、非常に停電が多くなって、東京水道として3日間、東電の供給がなくても3日間動かせる自家発電、ジェットエンジンだとか、そういうものを動かして、浄水場の機能をとめないようにするための、供給するための発電機をつくります。

離れについては、先ほど言いましたように北側については、道路境界面から30m、これは南側のブロックです。東側については15mのところ、既存施設がちょうど15m離れております。新しい施設については、同じように30m程度離れるというふうな計画がござい ます。



ここからは建物のお話をさせていただきます。

一番最初に、一番高い建物というようにお話をさせていただきました。今回の地区計画の中でも高さについて18mというような制限もあって、何度か説明、住民説明会の中でも、できるだけ圧迫感のないようなところで、非常に頑張ったつもりでございますが、一番高いところのほうの建物、この絵はこちらから見た絵でございます、一番高いところで17.5というところと、やはり井の頭通り側に民家、いろいろマンションだとか、いろいろ建っておりますので、できるだけ圧迫感を軽減するというところで、これが17.5というところじゃなくて、住民側から見える高さをできるだけ低くしようというところで、階段状にさせていただきました。したがって、この高さは13.8mという高さになるようでございます。

幅は、約50mというところですよ。これが50mぐらいのところ、こちらの方向は、全ての施設ですが、92mに統一させていただきました。

次に、汚れをとるといふところの凝集沈殿池ですが、北側の見えるところは13.8mというところ、全体で一番高いところは14.9というところでありまして。

本体の施設の中で一番209mという非常に長い施設になります。

次に、オゾンと生物活性炭吸着処理棟でございます。北側壁面高さが12.6m、一番高いところで、どちらかといえば真ん中近辺になりますでしょうか、そこが17.3。幅で約150m弱という建物になります。

これは、急速ろ過池ですけれども、ここは、北側のほうから見ますと約7m。一番高いところで11.8mというところですよ。

最後のほうになりますけれども、排水処理棟でございますが、道路側から見ますと4.7mというところ、ここも階段状に工夫しましたが、真ん中近辺のところは、11.8mというふうなことになります。

ここは、真ん中の南側の施設になりますけれども、高さが9.8mという建物でございます。

あとは、先ほど言った洗浄配水池が8m、自家発電所が10m弱という施設でございます。

住民さんのほうにもいろいろ建物が建つことによって、やはり日影の問題ということも説明させていただきました。このような建築基準法の56条の2項に基づく、敷地境界からの水平距離が10mのところ、2時間以上生じさせてはならない。また、5m以内については、3時間以上、日影を生じさせてはならないというところで、やった結果、10mラインというのが、ちょうど井の頭通りの境になりますので、5

mラインが井の頭通りのセンターラインになります。

シミュレーションしますと、太陽がこっちのほうから上がってきてこっちへ回りますが、法規上からいって、今回はこの建物の日影については、浄水場内に収まるというふうな結果になっております。

これは、冬至日の15時、一番日影が伸びるといいますか、日影が内側にくるというところで、時間帯にシミュレーションしたものでございまして、冬至日の3時の日影地点で、井の頭通りのセンターまで出ないですかね。4時時点になりますと、やはりこの辺まで伸びてまいります。

これは、緑化計画ですが、緑化率20%以上というふうな制限がございしますが、現在が約27%でございします。ほとんど変わらないということで、今ある樹木とか、そういうものは、全て残すというつもりでございします。

ただ、ここの部分が、工事の車両の出入りに使うというところで、先ほどは27%程度と言いましたが、それから約2、3%は減るということで、ここの部分が減るということです。ほとんどが今の樹木については残すつもりでございします。

なお、住民説明会の中で、この道路をつくるに当たってセットバックした関係があって、こちら側の東側のほうになかなか緑がないねというふうな要望がございまして、その辺は今後設計していく上で、できるだけ緑化していこうかなというふうに考えておりますので、この緑化率が少しでも上がっていくのかなというところでございします。

ここからは、建物デザインについてご説明させていただきます。

先ほど来の説明にありましたように、都市計画決定の中で周辺の良好な住環境及び自然環境の調和というところで、2点、圧迫感を感じさせないデザインが1点。2点目は、落ちつきのあるデザインというふうなことを都計審の中でお示しいただきました。

水道局としては、まず圧迫感の低減というところでは、先ほど説明したように、とにかくできるだけ建物を低くしようということにしまして、先ほど説明したとおりでございします。

また、井の頭通り側のほうに壁面がドンと見えてしまうと、やはりその圧迫感というのは非常に大きいというところで、説明したとおり、できるだけ階段状にして、平面に見える壁面については、できるだけ低くさせていただきます。

次に、落ちつきのある外壁というところで、温かみと柔らかな印象を持つタイル張りとして水道局は考えさせていただきました。

これまで、いろいろな浄水場がありますけれども、どちらかと言えば、吹きつけ塗装で壁をつくった例が多いため、吹きつけですと、後でまた維持管理するときに、また吹きつけするというときに、吹きつけした材料が緩速ろ過池に入ったりすると非常に問題になるとか、あと、吹きつけ塗装に対して、余り今回のデザインに対してのバリエーションがちょっと少ないのではないかなというところで、水道局としては、いろいろなバリエーションを考えられるタイル張りがいいんじゃないかということで、1つの案として考えていきます。

また、色彩については、先ほど緑化率のお話をさせていただきましたが、境浄水場の東西南北方向に非常に樹木が多いということもあって、北側の壁面側のほうが非常に樹木が多くて、そこに調和する色ということで、建物の色は緑と合う、やはり土色がいいのかなというふうに考えているところです。

これで、全ての部分は、これで必ずやるということではなくて、今日、ご意見を聞いて、いろいろな考えを考えていきたいなというふうに思っております。

これをベースにして、3つの案を考えてみたものです。

まず、第1は、控え目で飾らないよということで、単色ということ。2番目は、グラデーションを少し入れたということです。あとは、これは建物が非常に多いということもあって、樹木に合わせて、少し縦のストライプをしたらいいんじゃないかなということで、3つ、考えてきました。

これがいなげやでございますけれども、一番高くなる建物というのが、このポンプ棟でございますが、1つは、見づらいかもかもしれません、この辺をわざと色を濃くしておりますけれども、茶系統がいいのかなということのものが案1でございます。

2番目は、下から空に向かって少し色を解放感にしたほうがいいんじゃないかということで、また、建物も階段状になっているということもあって、少しグラデーションを入れて考えました。

3については、先ほど言ったように、樹木に合わせて、縦型のストライプはどうかということで考えてみたものです。

次は、これは井の頭通りの歩行者目線から見た写真にモンタージュしたものを案1、案2、案3という形で見ていただきたいと思います。

これが、まずもって一番高くなる建物のポンプ棟の一部でございます。

これはポンプ棟と、一番長い、約200mとなる凝集沈殿池の棟とポン

ブ棟の間の部分でございます。ここがちょうど間になります。こういったものです。

これが、沈殿池の真ん中付近の絵になります。

ざっと今のところまで見ますと、歩行者目線から見ますと、ほとんどここの高さが同じように見えるかと思えます。ここが13.1です。ここは同じに見える。ここが一番最初に見える。これが13.8の正面から見た高さでございます。

次に13.1、次も13.1。こんな形に見えるだろうと思えます。

次、これは少し下がって、これは急速ろ過池の手前の、ここの浄水施設、これも13m弱というふうに入れさせていただきました。

これが、急速ろ過池のほうの10mでございます。

一番低くなる排水処理棟が10m弱というふうになります。

これは、新しくつくられた新武蔵境通り、前はここにもうもうとした木があって、これが浄水場側に少しセットバックしてつくられた道路側で、まさにここの部分ですが、樹木が今ない状態になっております。交差点側から見た絵でございます。

これは、逆に、先ほどの1つ前のところで見たと、ずっと新しい通りを来て、ここは玉川上水、いわゆる桜通りというところの、この交差点から見た、この辺の絵を見たところでは、

これは、住民の方も喜んでいますが、一番大きい桜の木ですが、遠目で見ますと、案1と案2と案3がこんな形になっているところでは、

なぜ、案1が一番に置いたかということ、これは決めたということではないんですが、いろいろ話をすると、この辺のもの、あと、ここに最終的には一番大きい凝集沈殿池の棟でございますが、水道局としてはここに太陽光発電をつけていきたいなというところでは、

参考にとということで、説明会に使わせていただきました。

成蹊学園の本館ということで、古い建物ながら、これもタイルを使った建物ということで、写真を撮ってまいりました。

これは、同じ学園内にあります情報図書館のタイル張りでございます。

これは日比谷公会堂というところで、ひとつの意見として、少し印象があったほうがいいんじゃないかというふうなお話もあったものだから、そういうものもちょっと探して、こんな絵も住民さんに提供させていただきました。

以上でございます。

<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、委員の方々にご意見いただきますが、私のほうから、武蔵野市は、ご存じのように、住みたいまちナンバーワンということで、非常に緑が豊かで、市民の方の意識も非常に高い。</p> <p>これまでまちづくり委員会、それから、その後、調整会というかたちでもやるんですが、この中でも、周辺環境との調和のあり方に関して、非常に高いレベルでの議論といいますか、を求めるとというのが、武蔵野市の特徴というところでございます。</p> <p>その中で、やはり都計審のほうでの話ですとか、これまでの意見の中で、やはり、この地区計画にも書かれておりますように、いかに周辺の良好な住環境や自然環境との調和を図れるよう、その落ちつきさ、この辺に関して形態や意匠の工夫のあり方、この辺も議論になるのかな。</p> <p>今日は提案がありましたが、まず、今回、基本構想ということなので、2回ぐらいを予定しているというふうに先ほどお話ありましたけれども、そこである程度、まちづくり委員会でも、これはいけるかなということであれば、そのまますっといくんですが、一般に、民間の場合も、もうちょっと工夫が要るんじゃないのということだと、調整会という形で、もっとさらに詳細に基本設計、実施設計レベルで調整をするということが、これまで、武蔵野市ではやっておりました。</p> <p>今回、ボリュームチェックですとか、基本設計の手前である設計図での話だと思いますので、まだディテールが見えていませんし、最後にお話しありましたように、日比谷公会堂のような、こういう美しい表情にしてくれるんだったらいいんですけども、今回、全然その辺が見えてませんので、基本はまだ前段だというふうに私たちも認識した上で、いろいろご意見をいただきたいと思います。</p> <p>東京都水道局の施設というのは、やはり大正、昭和初期ですとか、すばらしい近代土木遺産ですとか、そういうものもありますし、さらに、事務棟なんかは、あれはコンペが上げられているんですかね。象設計集団がやられている、非常にすばらしい建築ですけども、そういう意味では、建築デザインに関しては、戦前から水道局としては、きっちり周辺環境に配慮した、景観的な遺産といいますか、すばらしい資産になるようなものを、これまでもつくってきていますので、その辺は、可能性は私たちがあるだろうなというふうに期待していますので。</p> <p>それでは、委員の皆さん、どうぞ。</p>
<p>副委員長</p>	<p>事実関係で質問をしたいんですが、敷地の北側、井の頭通り沿いの敷地の延長と建物の5つの建物を合計した延長は、どのくらいあるか。</p>

	個別に建物はあるんですが、なかなか全てが建築物が並んだ外観がないもので、非常にわかりづらいというところがあるんですが、敷地の北側の幅。それから、建物の幅、どんな感じが教えていただきたいんですが。
水道局	北側面に見える、こちらのほうが92mで、ずっとここまでいくと600m弱くらいですか。
副委員長	敷地は。
水道局	延長が約740mです。
副委員長	740で、建築物の壁面が600。
水道局	はい。
副委員長	何%ぐらいになるんですかね。パッと今、計算機を持ってきて、600mで、740mで、建築物が何%ぐらい占めるかという、壁面がです。
事務局	9割ぐらいですかね。
副委員長	9割ぐらいですか。
水道局	約8割。
委員長	ほかにご質問、ご意見、ございますか。
B委員	最初の冒頭の説明で、大規模浄水場が平成30年代の更新事業を迎えて、東村山の浄水場に先立って境のこの浄水場を今回更新するんだという説明だったんですけども、ということは、私の理解が間違っているかもしれないんですけども、東村山の更新工事が終わったら、境浄水場は、代替ですから、そっちが完成したら、この建物は一旦取り壊す。要は、耐用年数はすごい短い建物なのかなって一瞬思ってしまったんですけども、どうですか。
水道局	説明が足りなくて申しわけございません。今回造る浄水場が、緩速ろ過池の5万tの施設能力です。今回造るのが65万t、合わせて70万tの施設になります。現在、東村山の浄水場が138だったかな、要は、65万tの分を、あっちを壊すためにここに先に造ってしまうということで、これを造ると、あちらを65万tのほかの部分も更新していくというところで、これは、逆にずっと残っていく。
B委員	基本的には、大体何年ぐらい残るものですか。
水道局	東村山浄水場というのは、造った経緯を申しますと、新宿の今の超高層ビルのところにあったのが淀橋浄水場と言いまして、同じように境浄水場と同じような緩速ろ過池を、あそこに大きなものがあったわけです。都市計画に基づいて、新宿を開発していくというような一端で、淀橋浄水場の機能を東村山に移転したというところで、通水した時期が昭和35年だったかな、38年……すみません。大体35年から38年

	<p>だったと思います。したがって、約60年ぐらい経過しております、東村山浄水場が。</p>
B 委員	<p>ということは、この浄水場のこの建物も建設後60年間ぐらいは、今回建てる建物のデザインのまま残り続けるだろうと考えていいですか。</p>
水道局	<p>そうですね。固定資産、税法でいきますと、コンクリート構造物そのものは50年、60年というふうな話になっております。それですぐ壊れるということではないんですが、その辺は上手くメンテをしていって、できるだけ寿命を延ばすというのがあれですけども、今、東村山浄水場というのは、建物じゃなくて、先ほど言った処理施設が地下構造物になっていて、それが塩素に接触していて、維持管理だけではなくて、非常にもろくなっていくというんでしょうか、そういうこともあって、60年以上もたった施設については、更新していかなければいけないという、1つの浄水場ということです。これは、東村山だけではないんですが、知っていますでしょうか、金町浄水場という葛飾にある浄水場も非常に古い施設ですけども、それも同じように、更新していく時期になっております。</p>
B 委員	<p>この建物が基本的には恒久的に今回建て直ししたら、その建物は残っているということを前提に、ここで検討しないといけないということですね。</p>
水道局	<p>はい。</p>
委員長	<p>ほかに。 F 委員、どうぞ。</p>
F 委員	<p>現況の設計のフェーズについてお伺いしたいんですけども、今、ご説明いただいて、デザインということではご説明いただきましたけれども、私が拝見してデザインというよりは、今の段階では、建物の高さとか、規模、いわゆるボリュームプランというのを検討している段階というふうにお見受けしたんですけども、今後、基本設計や実施設計が進んでいくんだと思いますが、その中で、もう少し具体的に意匠設計とか、意匠の設計者が係るような工程というのは、考えていらっしゃるんでしょうか。</p>
水道局	<p>この点、今、先ほど言った処理するための槽を、こうやって箱で並べて高さをこうやって下げられるか、それを連絡する管路だとか、そういう部分の設計が終わった段階だというふうに理解してもらえればいいと思います。</p>
F 委員	<p>そういたしますと、今後、きちんとした、いわゆるデザインですけ</p>

	れども、デザインをするデザイナーがかかわって第三の設計が進んでいくというふうに考えてよろしいのでしょうか。
水道局	デザイナーがかかわるといふか、余り奇抜なものといふのは余り想定していないんですけれども、これはこれまで課長さんもお話しあったように、ほかの浄水場もこうやってつくった経過もあって、その奇抜なデザインといふところまでは考えてないんですけれども。
副委員長	いや、もうちょっと、奇抜なとかじゃなくて、いわゆる工場の場合、プラント設計をやるようなところなのか。きちっとした設計、いわゆる設計事務所。
F 委員	いわゆるエンジニアリングとしての設計といふのがあると思うんですけれども、これは基本的に充足するといふような設計を行うといふ、設計のやり方と、さらに景観とか、美観とか、外観を整えるといふ意味での設計があるかと思うんですけれども、それは、奇抜なものをつくるといふよりは、むしろ、この場所の景観によりなじむものを検討する上での意匠設計といふ意味で、そういうものが異なる可能性があるかといふことです。
水道局	まさに、今回はですね、構想の届け出といふのと、計画の届け出といふのが、今、武蔵野市さんから説明がありましたけれども、構想段階に皆様のご意見を聞いて、まさにその意見を聞いて設計に入っていくといふふうに考えています。私どもで、先ほどコンセプトが2つありました。圧迫感がなく、調和するものといふところで、1つの案といふものでお示しただけであって、色もデザインも考えないで、たたき台も何も出さないで皆様のご意見を聞くわけにもいかないので、率直にただ、色を、グラデーションかけたといふだけでございますので、デザイン等についてはこれからといふことです。
副委員長	といふことは、設計事務所はまだ決めていないといふことですか。
水道局	設計する上で、コンサルさんは決まっています。
副委員長	言葉がいっぱい出てきて、コンサルとか、設計事務所なのか、いわゆるエンジニア系のプラント設計なのかって、多分、領域として全く違う領域なんだろうと思うんですがね。どのことを言われているのか、よくわからない。
水道局	一緒です。
副委員長	全て一緒に発注する。委託をする。
水道局	一緒のコンサルタントです。
副委員長	委託をした。
水道局	はい。



副委員長	委託済みであれば、会社名を教えてください。
水道局	東京設計事務所です。
副委員長	東京設計。
水道局	はい。
委員長	<p>今のご説明で安心した部分もあるんですが、実は、さっき建築デザイン検討するほうの部分で、圧迫感の低減のご提案があったと思うんですけれども、結構、マンション問題なんかで、よく高さとか、圧迫感ということで、実は、高さ問題はわかりやすいですね。ところが、圧迫感に関しては、実は結構、誤解があって、高さを下げればいいたろうというのも1つあるんですが、実は、横の長さ、ボリュームなんですね。ボリュームというのは結構重要で、今回のご提案だと高さだけが出てきているんですけれども、例えば、ほかの自治体だと、縦横の長さ比ですとか、大体、私の経験から言うと50mの幅を超えると結構圧迫感の問題が結構出てくるんですけれども、今回、200mですから、これちょっと変な言い方をすると、突然水面から空母が上に上がってきたぐらいのボリュームがドンとくるんですね。そうすると、先ほど、ストライプはやめてくれという意見が出てきましたけれども、ああいう表面的な色の工夫では、到底、圧迫感の軽減は無理であるというのが、これは常識なんです。大きな陰影とか、場合によるとデザイン意匠、日比谷公会堂のような、このぐらいのデザイン力があって、全体をいろいろ工夫してくれるんであると大丈夫かなというふうに期待をしているんですが、この辺の、先ほどの検討フローで1、2、3案ぐらいだと、ちょっと心配な部分がありまして、それで、今のものは単にプラント設計、機能的なボリュームをただチェックしただけで、いわゆる形態、意匠というデザインに関しては、ほぼゼロというふうに見えるので、その辺の今後の進め方、設計体制、それからデザインとしてどんなものが出てくるのか、相当変わってくるか、ボリュームは同じなんだけれども、見え方が全然違うものが出てくるんだろうなというふうに、僕らは期待しちゃうんだけど、ただ、レンガの色を変えます。ほんのちょっと陰影をつけましたというレベルだと、ちょっと圧迫感軽減は難しいのではないかな、このフローからですと。</p> <p>というようなことが、ちょっと皆さん、委員の先生方も共通でして、そこで少し体制がとれれば、そこにデザインの専門家を、何かデザイン監修者を入れるとか、委託された企業が自ら、私もかつては民間にいたときには、結構、ほかの建築家とか、デザイナーを自ら選んで、それでデザイン監修をしてもらうというようなことをしたことがある</p>

	<p>んですけれども、そういうことができるのか。それは東京都として要請することなのか、あるいは民間が自らやるのか、それはわかりませんが、いずれにしろ、ちょっと今のままで心配だなということで、委員の皆さん、こういう意見が出てきたのかなというふうに思うんですが。</p> <p>いかがですか、その辺の可能性みたいなのが。</p>
水道局	<p>この絵にありますように、一番、自然流下でいくというところでは、どうしても着水井というところが高くなってしまって、一番大きいものが200mあると言われている沈殿地でございます。実は、本当は住民説明会の中でも、地下化できないかとかというふうなお話がありまして、地下化ができない理由は、やはり水道局としてもエネルギーを、ということと、東京水道で東電のほうの電気を使っている大口の需要者の1つでございまして、できるだけ水道局でもエネルギーを使わない方法でと。ほかの浄水場でいきますと、本当はこの浄水池だとか、水をためたところ、ポンプアップして、ほとんど配っているのが通例でございます。先輩たちが培った貯水池から和田堀給水所までというのは、全て自然流下でいくというところで、どうしてもこの建物が、施設能力を変えて下げられないというのが現実なんでございます。</p> <p>どうしても、ゆっくりと言いますか、これを早く流すことができなくて、ゆっくり進めないと、汚れが全部こちらのほうに流れてしまうという、これはどうにもならない構造になっているんです。</p> <p>200mで13mの高さというのを、分けてというのは、なかなか構造的には難しいです。</p> <p>その辺は何と言いましょうか、何とかいろいろなデザインで、圧迫感なくやれないのかな。皆さんのご意見を本当に聞きたいなというところでございます。</p> <p>また、私どものほうで、先ほどモニタージュを示させていただきましたが、それはあくまでも井の頭通り側から、今ある木を通して見えた絵でございまして、圧迫感は、建物が前に、何か見えないようにすればいいのかとか、そういう案もあるのかもしれないかなと思っております。</p> <p>人によっては、その壁に緑を何かこうやるんだとか、そういうデザインもあるんだとか、今、思っているのは、単純にただタイルを張りかえるとか、そういうことだけで、私ども考えているということではございませんので。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>

	<p>私どもは、本当は全部地下に入っていれば問題はないんですが。</p> <p>仕方がないと言いますか、このボリュームはある程度、この中で何ができるかということで、皆さん考えていきたいというふうに思っています。</p> <p>そうすると、あとデザイン力なんですね。そうすると、例えば、先ほどの成蹊学園の本館なんかは、割とこれもすごいボリュームなんですけれども、普通だと単調になっちゃいます。1階の部分に軒のところにモールといいますか入れて、全体のアクセント、あるいは上、それから窓の変化ですとか、ものすごいきめ細かい変動をしているんですね。今回のように窓があまり出てこないの、それを窓じゃない形でどういうふうに陰影つくるか。例えば、極端に言うと50mごとにアルコーブみたいに、ちょっとでっこみひっこみつけて、そこに少し縦に伸びる木を入れるだけで、場合によっては壁面緑化みたいな、そこだけやるだけで、分節化したように見える。そういう工夫というのは、いわゆる建築のデザイナー、専門家であれば、いろいろな工夫ができると思うんです。</p> <p>ですから、単に建物で奇抜なことをやれと言っているわけじゃなくて、それは普通の費用で、別に高くなるわけではなくて、できますので、ぜひ、そういうのが、圧迫感を軽減する工夫ということで、高さだけ以外の工夫を、ぜひしていただきたいなと思っております。</p>
水道局	<p>委員長、今、この成蹊学園の本館の写真がございます。</p> <p>実は、水道局で最近、奥多摩につくった浄水場の1つの中に、ひむら浄水場というものがございます。これは、正直言って、内側から見ると、何も見えない。本当に壁になっておるんですが、外から見ると、あたかも窓があるようにデザインされて、これは小河内ダムをつくったうちの先輩たちが、直営でつくったダムですけれども、当時、宿舍として、事務所として使っていたものを、先輩が使っていた事務所の写真が出てきました。それをモチーフにして、外面を少し窓状に見せたという例が最近、昨年、完成した浄水場もあります。</p> <p>したがって、窓をつくるということではなくて、窓に見せるんだ。それも1つのデザインかなというふうなことで考えております。</p>
副委員長	<p>私、ちょっと関係するんですが、中に設備があって、それを鉄骨で組んでぐるっとパネルで囲むという感じなんですか。その中の設備と周りを囲むパネルの間に、少しすき間があると凹凸なんかできそうな感じがするんですが、その関係はどのような関係なのかさっぱりわかりませんが、完全にそのパネルで、ちょっとでも引っ込めならな</p>

	いし、あとは出るだけだという感じなんですか。
水道局	基本的に鉄筋コンクリート構造でございます。
副委員長	RCですか。
水道局	<p>RC構造ですので、型枠をつくってコンクリートを流せば、鉄筋を使ってということなんです。</p> <p>私が言いたかったのは、この外側型枠を、つるっとした型枠ではなくて、いろいろな凹凸のあるような型枠もございますし、工夫した、してあればそういうような壁もつくれるのかなというような。</p>
副委員長	デザイン上の処理はいろいろとできそうだね。
F 委員	<p>その上で、ちょっと引き続き気になるんですけども、非常に重要なのは、やはり設計の体制だと思うんですね。これまで、実は私、世田谷区でも風景づくりデザイナーという職を委嘱されておりまして、都の水道局関係の施設の再構築にアドバイスをさせていただく機会があったんですけども、基本的に、デザインの言葉が通じないという、技術的には非常にすぐれたコンサルタントさんたちになったと思うんですけども、デザイン、あるいは景観デザインの世界では常識的に考えられていることが、言葉として通じないというようなことが実際にありまして、そういう感覚を既に持っている方が関わっていただかないと、ここでこうやります、こういうアイデアがありますということをお伝えしても、それが実現しないという具体的な例を見てきましたので、やはり設計の体制をきちんと整えていただくということが、まず、重要なのではないかと思います。</p> <p>具体的に例を挙げますと、和田堀の給水所なんですけれども、和田堀の給水所には、非常に歴史的な意匠、あるいはギリシャ神殿風の意匠がついていて、それが地域のランドマークになっていたわけなんですけれども、ただ単に、形だけを残して、全く見えない場所にそれがついていたりとか、デザインが風景になっていないというような状況がありまして、そういうことではなくて、やはりこの場所の風景を景観審議会の意見もありましたように、景観資源というのは地域の資産ですから、地域の資産をつくっていくというような感覚が設計の中にないと、それは大きくは体制の問題だというふうに考えます。</p>
委員長	E 委員。
E 委員	<p>私、今日の説明資料で最初に地区計画の資料を説明していただいて、その上で建物外観プランなんかが出てきたんですけども、地区計画の資料からこれを伺っていて、私はまず建物について、こういう景観デザインをします。それから、それだけでは限界もあるので、壁面緑</p>

化とか、そういう修景もさらに施します。さらに、周辺の環境と調和するために、緑化に関しても、既存の樹木の活用をしながらこうしていきますという、3段階の対応は当然出てくるものだと思っていましたが、地区計画はそうなっていますよね、書いてあることは。いきなり建物の外観プランという、建物だけの外観のプランというのが出てきて、ところが、パースとか見ていきますと、緑にこれだけ覆われているからという感じで何か、建物の一部しか見られないようなパースがいっぱい出てくるんですけれども、そこら辺がおかしいなと思いませんけれどもね。

まず、建物自体をしっかりデザインしていただいて、景観的に問題ないように。その上で、必要に応じて周辺緑化、壁面緑化等を提案していただいて、さらに緑での調和をどう図っていくかというような、3段階できちんと説明していかないと、景観デザインにならないと思うんですよ。

そこら辺をきちんと配慮して、今日のタイトル「建物外観プランについて」というふうに書いてあるんですけれども、どうも中身はどうもそうではないじゃんという、緑で覆ってありますという、何か建物のデザインじゃないなというふうに私は思えてしまうんですけれども、そういうことをぜひ配慮していただいて、もう少しわかりやすく、そういう説明を、資料をつくっていただきたい。

それから、ここ、やはり周りが一種の低層の住宅地ですよ。南側には国の史跡である玉川上水もあるということで、当然、景観には相当配慮していくのが当然でありまして、そういうところを心にとめてやっていただいているとは思いますが。その場合に、建物の、先ほど先生とか、副委員長からいろいろご提案出てきましたけれども、やはり200mを超える建物の長大建築の景観処理はこうあるべきだというような、ちゃんとした提案をしていただいて、分節する方法ですとか、それから先ほどダミーで窓をつけるというようなお話も出てきましたけれども、いろいろそういう手法ですとか、それから、金沢というところは、伝建地区の周辺の住宅地なんかでも、結構、陸屋根のマンションとか、高齢者施設なんかも、屋根のヘリというか、かわら屋根の、傾斜のかわら屋根をつけたりしていますけれども、景観の処理の方法というのは、いろいろ先ほど、F委員からもいろいろデザインの話が出てきておりましたけれども、あると思いますので、そこら辺のデザインのノウハウを駆使して、まず、建物自体をここまでやりますというのをちゃんと示していただかないと、いきなりパースで緑を手前に

	<p>いっぱい入っているパースで、これでいいでしょうということじゃないと、私は思うんです。</p> <p>そこら辺、ぜひ、ご検討をよろしくお願ひしたいと思います。</p>
委員長	<p>それに関して、A委員にお聞きしたいんですが、ランドスケープとか、本当は順番でやればいいんですけども、それ一体的にやれば一番いいわけですね。例えば、建物を200m幅の建物を、建築だけで工夫するのには、結構限界があって……</p>
E委員	<p>限界がありますよね。</p>
委員長	<p>そうすると、やはり周りの緑の配置ですとか、場合によると壁面緑化みたいな処理もあるのかもしれませんが、単純に環境緑地といいますが、このラインのだけではなくて、場合によると配置もいろいろ工夫して、これはまさにランドスケープだと思うんですけども、ランドスケープと一体的にここを工夫しないと、やはり圧迫感の軽減というのは難しいのではないかなと思うんですが、その辺の体制づくりは、もしかすると近年だと、やはり建築デザイナーだけでなく、ランドスケープデザイナーを入れたり、もちろん、技術的な設計者、エンジニアも入れて議論をしてというのはあると思うんですが、このランドスケープに関して、コメントいただけますか。</p>
A委員	<p>体制については、仰るとおりですね。本来ですと、全体の中で建物をどこに配置するかとか、そういう敷地サイトプラン、敷地計画から始まると本当はいいんですけども、今日はもう既にこの場所ありきというか、もうこれまでの段階で、ある程度いろいろ議論した結果、この場所でということと、あと、先ほど説明あったように、自然流下システムでやったという、ここは非常に先達の1つの知恵であり、僕は非常に大事な、ある意味遺産でもあるというふうに思うんです。</p> <p>それを踏襲して、あえてポンプアップとしない手法をとったというのは、すごく評価できるところだと思うんです。</p> <p>ですので、今の段階で私が言えることは、いかに長大な壁面の圧迫感を軽減していくかということだと思うんです。その意味では、ぜひ、先ほどからF委員もおっしゃっているように、今、まさにボリューム、システムのチェックをされたという段階、これがデザインを考えていくというふうなお話いただいたんですが、その点ではすごく安心しましたので、ぜひそれをやっていただきたい。</p> <p>そのときに、テクニクとしては、まずは壁面緑化、これをぜひ検討していただきたいと思います。やるとなれば、当然、恐らくプラスアルファのコストがかかると思うんですけども、例えば晴海トリ</p>

トンという施設などでは、恐らく3階建てぐらいの駐車場の壁面をアイビーだけで5年ぐらいで全部覆ったという技術があるんです。ですから、低コストでやるのであれば、そういうこともあり得るであろう。

それから、もうちょっとコストをかけるのであれば、最近、都心、東京駅周辺の壁面なんかでもよくやられています、もとはパリのケ・ブランリー美術館という、パトリック・ブランという方がやった非常に多様性のある種類を使って、壁面緑化をしていくという、これは非常に見た目も美しいので、それぐらいの壁面緑化ができれば、さらにいいであろう。

あともう1個は、壁面緑化じゃないんですけども、建物と北からの敷地の中に、場合によってはちょっと、盛土という言葉は余り今使いたくないんですけども、盛土して、それでいわゆる壁面を見えなくするという、これは浦安のネズミの国でもやっているテクニックで、周辺のマンションとか、ホテルが見えないようにするために、ランドの周辺を全部盛り土して、その上に常緑樹を入れて隠しているというテクニックもありますので、場合によっては、建設残土だとか、そういった事業で出てきた土をもらってきて、そこに盛土をして隠すという手もあるんじゃないかなというふうに思いました。

多分、それができ上がると、ちょっとコストもかかると思うんで、もう1個考えていただければと思うのは……その前にもう1個、ぜひ屋上緑化を考えていただいて、ヒートアイランドの緩和、それから、場合によっては、そこを使うんですね。立体都市公園の制度を使うなりして、公園化して、場合によってはカフェを入れてとか、収益が入りますから。

先ほど、課長からいただいた説明というのは、これだけの技術があるから、東京の水がこれだけ質が高いんだということを、すごく改めて実感したんですね。ですから、場合によってはそういったガイドツアーをやって収益を上げるとか、そういうこともあり得るであろう。

最後に1個だけご紹介しておきたいのは、こういう、命にかかわる技術、空間ですので、余計なことをされるとちょっと怖いというので、外から余り入れたくないという話もあるかもしれないんですけども、例えば、シンガポールなんかは、まさに水が命の都市で、マレーシアから水をもらってでも生きている。まちの真ん中に貯水施設があるんですけども、そこを全部公園化して、森と芝で囲まれてあって、その中に宮殿があるような、そういうフォートカンニングパークというんですけども、あって、その宮殿みたいなどころでは、国際会議

	<p>のパーティもやれるような、そういう質の高い空間をつくっているんですね。そうやって収益性を上げながらやっていくと緑化ももとが取れるんじゃないかな。</p> <p>ですから、ぜひそうやって、壁面緑化と屋上緑化、これをぜひ考えていただきたいというふうに思いました。ちょっと長くなってすみませんでした。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど、F委員がおっしゃったように、今のお言葉、普通の人が聞くと、難しそうだ、お金がかかると思っちゃうんですね。ここで共通言語が通じなかったりするんですよ。例えば、今、A委員おっしゃったのは、実はそんなに、ほとんどお金がかからなくて、すごく効果的な壁面緑化の例を言っていた。私もヨーロッパに行っていて知っているんですけども、アルコーブのところ、ちょっと引っ込めて、その部分にツタですとか、そういうものを絡ませるんですね。そうすると、上までわあっといって、上から下からでもいいんですが、それだけで、ものすごく安くて、それが200mの建物が、いつの間にか50mの建物が4つに見えるみたいなものが簡単にできちゃうとかいうのは、あとのメンテもほとんどなく、みたいなものは、世の中にはあるんですね。</p> <p>これは、デザイナーの世界では当たり前で、よくわかっているんですね。なかなかそちらがわからない人だと、いや、壁面緑化はメンテが大変ですよとなっちゃって、そこでストップしちゃう。</p> <p>だから、そういう部分をきっちり、そこまで踏み込んでデザインの工夫ができれば、さらにランドスケープというところを一緒にやると、さらにもっと安く、あるいはもっと効果的にというバリエーションも増えてくるということから、一つ一つ、建物もやっていくというものもあるんですが、同時に考えることによって、それだったらもっと安上がりだよみたいなのもあるので、ぜひ、ランドスケープ、建築のデザイナーというものを、デザイン監修でもいいし、デザイナーとコラボレーションでもいいし、何か、ぜひそういう人と組んでいただけると、わざわざここで、もうちょっとこうしたらという話じゃなくて、いいですねということ終わるのではないかなと思います。</p> <p>C委員、どうですか。</p>
C委員	<p>あそこを、私、車じゃなく自転車とかで通るんですね、あの道に。あそこを通っている立場からいくと、もともと、あそこの道って木が背が高いんですね。覆って、すごい木が、葉っぱがいっぱいあるとき</p>



もあれば、ほとんどないときもある。いっぱいあったらあったで、あそこは怖いんです、暗くて。

なくなると開放感があって、なかなか通りやすいという意味でいくと、緑があればいいという問題でもないのかなとは思っています。緑がいっぱいあり過ぎると、あるだけでも圧迫感というのはある。

そういうがあるので、余り緑に頼らずの外観にしていってほしいなというのが、1個思いました。

それでいくと、このパースは、おっしゃっているとおり緑がいっぱいあるところでご見えますんですけども、じゃ、緑がなくなったときに、この建物というのが、本当に葉っぱとかがないのかということとは1つ判断基準ではないのかなと思いましたが、緑に頼らず外観をきちっと考えていってほしいと思っています。

それが1点です。

あと、もう1点が、夜ってどう見えるんだろうと思いました。今、晴れているところしかないんですよね。だから、何か明るい感じの色がどうこうなんですけれども、夜、2mの要塞が建っているのを見たときに、怖さを覚えないのかなとか、夜、どう見えるのかな。窓をダミーでふやしますっておっしゃって、意見もあったんですけども、その窓というのを夜見たら怖くないかなとか。

あと、壁の今ので、何かライトを照らしておきますといったときに、そのライトは気持ち悪く見えないのかなとか、何かそのあたりもちょっと気になりました。

逆に言うと、夜って、ドライバーさんが建物に余り目を奪われないようにしないと、事故の原因にもなるのかなと思いましたが、ちょっと夜が気になるなと思いました。

あと、今それをいろいろ見ながら見たんですけども、先ほど建てられた新しいひむら浄水場が要塞型じゃないんですよね。大きい建物なんですけれども、2mの幅があるようにはちょっとお見受けしなかったもので、初めてのこういう壁型の施設なのかなと、要塞がドンと立つような。なので、すごくいい例にしていってほしいなと思いました。

他にないから比べようがないのであれば、他の人がこういう要塞的な建物が建っても、周辺環境にはとても配慮しているんだな。さすがやと言われるようなデザインを目指していってほしい。

今調べた東京駅の赤レンガで320mあるんですけどね、今見たら。でも、あれはあれで圧迫感が余りないようになっているというのは何でだろう。建つ場所とか、デザインとかというのはあると思うんですけど

	<p>れども、やはりデザインによっては圧迫感を感じにくい工夫もあるのかなと思いましたが、ぜひ、よき例になるようにしていただきたいというのが、一応、意見です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、夜間景観の話が出ましたので、まさに周りの通路ですとか、照明、その辺も含めて、夜も、下手すると緑うっそうとすると、女性が夜歩くのが怖くなって来るみたいなこと。これから、高齢社会だとか、ウォーキングというのは、最近は夜も皆さんやりますので、そういう意味では、その夜間景観、安全、安心で、それで気持ちいい、美しいという、そういうものをぜひ考えていただきたい。</p> <p>フェンスも、何か工夫してほしいという話もありましたので、フェンスですとか、フットライトとか、そういう照明、夜間景観に関しても配慮をぜひお願いしたいなということです。</p> <p>D委員、どうぞ。</p>
D委員	<p>私もよくゴルフの練習場に、イトーゴルフに行くんですけども、あそこは、見ると、今現在はほとんど何も見えない。先ほど、そういう発言をしたんですけども、あそこにやはり200m及ぶ大要塞ができるということは、ちょっと想像すると非常に傍若無人なイメージがあります。</p> <p>それと、多くの委員からも出たご指摘なんですけれども、あそこに余り緑を追加するというだけではなくて、季節によって、これからどんどん木の葉が落ちて丸見えになっちゃう状態が、多分、出てくると思うんで、圧迫感は、どうやったって圧迫感があるなという気はするんですけども、色合いについては、ぜひ専門家の意見を柔軟に、しかも前向きに捉えていただいて、それ自体が周りに調和するというか、仮に葉っぱがあっても、なくても、調和するような色合いをぜひ選択していただきたい。</p> <p>ぜひ、柔軟に、前向きにというのが、私のお願いだけ。</p> <p>たまたま、私、今自分のマンションの大規模修繕を責任者としてやっているんですけども、たまたま同じ色なんです。それで、13年たちますと、日に焼けて、すごく落ちついたいい色に、実はなっています。最初建ったときより、ちょっと、えっと思ったんですけども、これ多分、タイル張りにしますと、場所によって張りかえないといけない状態が必ず出てきて、全体で言うと5%内外のタイルを、10年ぐらいたつと張りかえるということになると思うので、ある意味、そのころに、つまりタイルの色合わせとか、余り面倒くさくならないよう</p>

	<p>な。だんだん日が経つと落ちついて、その場に、つまり境浄水場の景観の一部に溶け込んでいくような色合いを、ぜひ、専門家の意見を入れてご検討いただくといいかなというふうに思いました。</p>
副委員長	<p>専門家の話は賛成なんですけど、例えば、住民からの意見で、1つ目、「周辺の景色とも調和するよう、緑色がベージュ色の濃淡にすることを要望します」、これ、多分F委員に言ったらパパッと回答できるはずなんですけど、見解を出すときに、これ、どう回答するかって、僕が思うに、ある種、専門家にきちっとした言葉で説明するのと、専門以外の方が説明するのとでは、全く説得力が違うんじゃないかという気がするんだ。例えば、今、これから見解書をつくられるわけですよね。どういう表現で、この方の意見について反応されますか。</p> <p>今、直感的にどう思われますか、このご意見について。正しいと思われますか。</p>
委員長	<p>ちょっと解釈が難しいので、逆に専門家の方、F委員から少し、恐らく、こういうことを言おうとしているのに、日本人って色彩の教育をされていないので、こういうことになっちゃっているような気がするんですね。</p>
F委員	<p>きょう、私は色彩の専門家としてお声がけいただいたんですけども、色彩の話をする、事がすごく歪曲化されるので、できれば言わずに帰ろうと思っていたんですけど、具体的に、この施設のあり方ということではなくて、きょう、資料で玉川上水の景観基本軸についてお手元に資料を、参考の1ということで用意していただいていると思うんですけども。</p>
事務局	<p>これは、事前説明用なので。</p>
F委員	<p>そうですか。実は、この地域、この建物が、この計画自体は建物が、もしかしたら計画地になっていないかもしれないんですけども、玉川上水の景観基本軸という、東京都が定める景観計画の中の特別区域になっておりまして、そこには色彩基準というのがあるんですね。その色彩基準を、趣旨というか、どういう趣旨で定まっているかということをご説明すると、おのずとここの場所での色彩のあり方というのがわかってくるのではないかと思いますので、それについてご説明したいと思います。</p> <p>色彩というのは、色相と明度と彩度という3つの属性からなっていて、色相というのは、赤だとか、青だとか、色の種類です。</p> <p>明度というのは、色の明るさ。</p> <p>彩度というのは、色の鮮やかさ、派手か、地味かというような鮮や</p>

かさを仰ったと思うんですけども、まず、色の種類、色相について、この基準の中では、いわゆる暖色系の色相については、割と緩やかにして、寒色系の色相については、ほとんど使えないというような基準を設けています。

なぜそうなっているかという、これは日本に限らず、建築物の色彩を、外観の色彩を調査すると、大体、9割から95%ぐらいが暖色の色味を持っているんです。建築物の外観というのは、基本的には石とか木とか、それから、それらを原料にしている自然素材から構成されていて、そういうものが基本になっているので、現在は、そういうものに限らず、塗料なども使えるんですけども、そういう時代であっても、多くのものは暖色系の色素を基調としていて、であるからこそ、暖色でないもの、例えば緑色ですとか、青とか、紫というようなものがその間に立ってしまうと、非常に奇抜に見えるということがあって、なるべく、今ある蓄積された景観を守るという意味で暖色系の色相にしていきたいと思いますという基準になっています。

それから、明度については、4以上、8.5未満という、ちょっと微妙な線で引いてあります。4以上というのは、明度4というのは暗いほうの下減、それから、明度8.5というのは上限なんですけれども、言葉に言い換えますと、余り白っぽいのもだめ、暗いのもだめということなんです。

なぜ、余り白っぽいものがだめかという、玉川上水のその軸というのは、緑だけだからです。そこに真っ白なものが、大きいものとしてあらわれてくると、緑が分断されたように見えますし、緑の見え方よりも建物の見え方のほうが主体的になってしまうので、明かる過ぎる色はやめましょう。

それが、明度4以下の暗い色を選びましょうというのは、明度が暗くなると、非常に圧迫感、暗さというものが建築の外観から感じられるようになってくるので、そういうものは避けましょう。

そういう意味で言いますと、今、暖色ということではオーケーなんですけれども、レンガの色というのは明度4なので、4というのは、かなりぎりぎりの暗さであるということが言えると思います。

もう1つの尺度である彩度なんですけれども、暖色系の場合、彩度4以下という基準になっています。彩度というのは、色の鮮やかさで、派手や地味にかかわってくるわけなんですけれども、ここで1つよりどころになるのは、植物の緑の色彩。植物の緑の色彩が、大体、落葉樹の鮮やかな緑というのは、彩度6ぐらいで、常緑樹の緑というのは、ち

	<p>よっと暗いですよね。ちょっと落ちついていると思うんですけども、それが彩度4くらいなんですけれども、緑との対比で景観を考えていく場合に、緑よりも色が鮮やかになると、緑よりも建物のほうが目立つ。緑よりも色が鮮やかになると、建物よりも緑のほうが目立つという関係ができていて、玉川上水の近隣の場合は、どちらかというところ緑が主体的に見える景観に誘導していきたいので、緑よりも鮮やかさを抑えるという趣旨で、この基準ができています。</p> <p>今、計画されているレンガ色、例えば、東京駅のレンガ色というのは、10Rと4の6という色なんですけれども、10Rというのは、赤系という意味で、暖色系の色合いに入っていますのでオーケーかもしれない。</p> <p>明度が4というのは、この基準と照らし合わせると下限に近いところなので、やや暗いかもしれない。</p> <p>彩度6というのは、この基準に照らし合わせると、彩度4までというところの6なので、基準を出してしまう。やや赤みが強くて鮮やかに見えてしまって、場合によっては植物の緑よりも建物のほうが主体的に見える色合いが見えるかもしれないということになるわけです。</p> <p>ここで割と重要なのは、暖色系というのは大体わかっていたかと思うんですけども、恐らく明度の感覚だと思うんです。暗い、明るい感覚。そのときに、あと手がかりになるのは、コンクリートの打ち放しの色というのが、大体このニュートラル、少し明る目のニュートラルに見える建築の色だと思いますけれども、あれは明度7.5なんです。</p> <p>光が反射して目に届く、反射率というのがあるんですけども、明度7.5が反射率50%、まさにニュートラルなグレーなんですけれども、そういうところを基準に、明度の設計というのをしていくといいのかなという感じでした。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この意見書の中で「緑色かベージュ色の濃淡に対することを要望します。第一希望は緑色です」、これは多分イメージは、緑の環境なので、それに合う色に緑がいいのかなと言っているというふうに僕は、プロの世界ではそう解釈するんです。ただ、これもそのまま解釈しちゃうと、緑がいいのかなとなると、今、F委員がおっしゃったように、緑でこの基準を合わせるには、相当薄いというか、黄緑色の、逆に目立っちゃうような、そんな緑なので、実はベージュだと割と選べる色はたくさんあるんですけども、緑だと使い方が少ない。</p>

	<p>逆に、この人が言っていることが、実は反対の効果を生んじゃうみたいなの。ですから、ちょっと言葉を素直にとるのではなく、解釈しないといけないかなというふうに思うんですね。</p> <p>それも含めて、そういう共通言語をわかる方と議論ができるといいかなというふうに思いますね。</p>
副委員長	<p>言いたいことは、要するに、この方の回答について、例えばレングにしますといった途端、すれ違いが起きて、何で自分の意見が反映しないのかと言われる。そうであると、今、F委員が言われたようなことを、もう少しわかりやすく言うと、あっ、自分のほうが誤解があったんだ。こうしたほうがいいんだというような回答になっていると、僕は正しい回答になる。そこをまさに専門家がいる、いないの決定的な違いなんだというふうに、僕は思っているんで、そういう意味で今後、いろいろな手続きをしていくときに、市民の方に誤解を受けないように、きちんとやっぱり理詰めで説得していくためには、僕はやはり専門家を入れないと、なかなか理詰めにならないんじゃないかなというふうな気がするんで、ちょっとそういう質問をさせていただきました。</p>
委員長	<p>ほかにご意見、ご質問ありますか。</p> <p>B委員、どうぞ。</p>
B委員	<p>既にコンサルの方が、会社が決まっているなら、そのコンサル会社の方にも出席していただいて、どういうことを考えて、どういう方針で水道局にアドバイスしているのか、そういう意見を直接聞くということはどうですか。</p>
委員長	<p>このまちづくり委員会に参加して、お話をお伺いするということは可能ですか、次回。</p>
B委員	<p>できないんなら、それはしょうがないんですけども。</p>
事務局	<p>結局、コンサルとか、そういう専門的な方と直接まちづくり委員会が話をしたいという.....</p>
委員長	<p>そうですね、一緒のチームとして。</p>
B委員	<p>ある程度、例えばどういうふうに考えているのか、基本コンセプトがわかるだけでも.....</p>
事務局	<p>水道局さんのほうで。</p>
水道局	<p>今、まさに水道局が説明して、皆さんにこうやって意見交換をさせていただいているのと一緒に、1つのスタッフとして参加できないかということの理解でよろしいですか。</p>
委員長	<p>そうです。</p>

副委員長	<p>通常、こういう会合のときに、そこに民間の地主さんが座られるとすると、地主さん、設計等はわからないじゃないですか。そういう場合、地主さんが委託をしている設計事務所が同席されて、施主さんのある種同意をいただいて、その設計事務所が施主さんのかわりに説明する、回答するというのを通常やっています、そういうことが東京都だからだめだよということはないわけですよ。</p>
事務局	<p>この委員会上は、特に問題ないとは思いますが。東京都さんが連れてこれないとか、いろいろあるのであれば。</p>
B委員	<p>もちろん、それはないです。制約があれば、それはしょうがないと思っています。</p>
水道局	<p>今日、参加したのは、まさに皆さんのこういった意見を、手ぶらのような状態で来てまして、まさに。本当はこういうふうなものを考えて提案すべきだろう、まさにそのようなご意見だったと思いますし、これに対して、どういうふうな意見が来るんだろうということは、まさに我々は素人で、ここに来ていて、皆さんのご意見を聞いているというような状態なわけです。今、今日、こういった意見を聞いて、コンサルさんを通して、どういったことで次のステップにいけるかということを探しながら次のステップにいきたいなと思っています。</p> <p>これは水道局が判断しますので、できるだけ委員の方のほうから、できればそういう方がというのであれば、前向きに考えていきたいと思っています。</p>
B委員	<p>私はいたほうが良いような気がするんですけども。</p>
委員長	<p>はい、ぜひ、設計者も同席していただくとありがたいなというふうに、まちづくり委員会としては考えます。</p> <p>ほかに。A委員、どうぞ。</p>
A委員	<p>今、アイデアを持ち帰りたいというようなお話だったことも含めて、それからあと、先ほどのF委員のお話にも絡んで、やはり建物の圧迫感ですとか、色だとか、それを左右する要因の1つに、植栽計画というのが、樹木ですね、周りの樹木のあり方というのが、やはり大事なというのを改めて感じました。</p> <p>一応、19番の写真を出していただけますか。</p> <p>先ほども緑に頼らないというようなお話もありましたけれども、確かに、私も造園家であり、都市緑地計画であり、緑、緑をと言うんですけども、ただ、必ずしも、どこでもそうかというところじゃなくて、京都の町屋では、やはり並木じゃないほうが京都の町屋の町らしいですね。ですので、時と場合によるというのが確かだと思います。</p>

	<p>ただ、この写真で確認したいのは、真ん中に写っている軽快感のある樹木というのは、これは敷地の中ですね。手前にちょっと重さのあるような、丸っこい、両サイドにあるもの、これは敷地の外、道路側の樹木ですか。</p>
水道局	はい。
A委員	<p>ですよね。そうすると、手前は管轄外で、中は自分たちのところということでよろしいですね。</p> <p>となってくると、やはり内側の植栽計画というのは、やはりそれなりに考えてあげるべきであろう。それがあから、やはり建物が隠れている部分がありますので、やはり植栽計画というのは、常緑樹と落葉樹、これをうまくバランスよく入れてあげるといことと、それから、常に均等に配置しなきゃいけないというのではなくて、そこにリズムをつけてあげることによって、変化とか、軽快感とか、そういうのも生まれてきますので、やはり、そういったところを考えながら敷地の中の緑というのを考えてあげるべきであろうというふうに思うんです。</p> <p>この写真で、やっぱり手前の緑もそれなりに効いていて、だから、ただ、あれがもし、よく通りで見かける街路樹ならぬ街路棒のようになっている切り方をされてしまうと、全然インパクトがなくなってしまうんですね。ですから、やはり自分の敷地の中での緑というのをしっかりつくっておかないと、敷地外は当てにならないと考えておいたほうがいいんじゃないかなという気がしました。</p> <p>ですので、やはり単純に並木にするだけというものもあるかもしれませんが、その一方で少しリズムをつけたり、それから常緑にしたり、落葉にしたりして、常にうっそうとなる空間ばかりじゃないような、だから、通りを歩いていて、明暗があるような、そういうリズムなんかも考えながら植栽計画を立てられると、単に建物だけで圧迫、建物の色だとか、高さだけで圧迫感を緩和するということにならないんじゃないかなとも思いますので、ぜひ、その辺も検討されてはいかがかなというふうに思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>あと、従来ですと、実施設計段階にならないと、タイルのサンプルというのは出てこないんですけども、こういう重要案件だと、早い段階から想定しておいて、多分、タイルがあるからと、淡色にするのか、彩色の、多分、これ最初から意見書なんか、濃淡というのは、3段階ぐらいの濃淡を微妙に使うと、単調にならないよということを知</p>



	<p>っているから、ああいうふうに表示しているんだと思うんですね。ですから、僕は調整会なんかではサンプルで、ここで実際サンプルを見て調整をするんですけども、今回、基本構想段階なので、普通はここをやらないんですけども、これ、相当影響があるので、早い段階から、レンガだとこの辺のものを、確定ではないけれども、この辺を将来使いたいというか、候補としてあるみたい。つまり、デザイナーとの議論の中で、そういう話を出てくると安心なんですね。こういうCGですとか、スライドというのは、色というのはちょっとうそと言いますか、正確なものは出てこないの、結構、素材感とか、実際のものでやると安心するんですね。</p> <p>ですから、重要案件なので、場合によると、どこまでできるかわからないんですけども、そういうものもちょっと候補として考えていますみたいなことが出てくると、非常にスムーズにいくんではないかなという気がするんですね。</p> <p>どうぞ。</p>
A 委員	<p>多分、これは武蔵野市さんへのお願いかもしれないんですけども、そうなったときに、ぜひ色の専門家を……。確かに、映像だとか、プリントアウトが違うというんですけども、もっと言うと、このぐらいのサンプルとか、カードのやつ、あれだとだめなんですよ。私も自分の家を塗る、マンセル値幾つというほどの専門家じゃないので、自分の家を塗るときに、ツートンの茶色にしようと思って、まあ、これかなと思ってやったら、実際に塗ったらほとんどピンク色のラブホテルみたいになっちゃったんですね。だから、慌ててもう1回塗り直したということがあるので、ぜひそれは色の専門家をきちっと入れていただいたほうがいいんじゃないかなという気がしました。</p>
委員長	<p>こちら、まちづくり委員会としての要望という形になるかもしれませんが、そういうことが可能であればということです。</p> <p>早い段階で、この方向性がよければ、その後も、別に調整会という形にはならないだろうと思うんですが、多分、今のレベルで、ちょこちょこっというぐらいのものだと、恐らく調整会マターになる可能性が出てくるという。</p> <p>ですから、相当レベルの高い、クオリティを上げてデザインをしないと、多分、武蔵野市全体としての議論になってくるのかな。場合によると議会や地域住民や、そういうところからちょっとどうなんだというような話になる可能性が出てきますので、早いうちにデザインを詰めるか、後で詰めるので、手続的には、じゃ、一緒に議論しまし</p>

	<p>ようということでも構いませんが、最初に言いましたように、武蔵野市は、非常に景観に対して市民も非常に意識が高いところです。それで、我々も非常に調整会議、毎回やっています、非常に苦労しているところなんですけれども、ですから、ぜひお互いに、いい資源、景観資源をつくりたいという思いは一緒ですので、ぜひ、東京都さん水道局さん、ちょっと頑張ってください、デザインの工夫も改正ですとか、その辺をしっかりと汲んでいただきたいなということでもちづくり委員会からの要望としたいと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>きょうの議題は以上ぐらいでよろしいですかね。</p> <p>東京都さん、何かありますか、逆に。</p>
水道局	<p>正直言います、こういうふうな状況になるのかなというのが、薄々そこらとしては、もしかするとこういう話になるのかなというような感じはしていました。</p> <p>委員の方から、非常にいろいろな、まさにデザインというものを、デザイン監修というか、あと、色の専門家だとかというのを意見の部分については、水道局は多分、今までこういった設計ということはしてなかったかもしれません。私が思うには、今回、北側のところを約600m弱の壁ができ上がるという浄水場も、多分、東京水道で初めてつくる浄水場だと思います。</p> <p>また、ほとんど水を処理する池というのは、地下に置いていたものが主だったのがほとんど地上に出てくるという、階層式の浄水場というこの規模をつくるのは、多分、日本一の階層式の浄水場の1つであるのかなというふうに考えますし、そこだけの大きなものが住民の目の前にでき上がるという、そのデザインについて、今までのやり方でいいのかと言われたら、そう簡単にいいとはならないですねというつもりで、今回、この委員会に参加しました。</p> <p>先日は、今、今日、モニタージュで示したのは、歩行者目線からの話だけでした。場所によってはマンションもあって、2階、3階から見ると、空が奪われるというふうなお話もあります。</p> <p>建物が、今日のお話を聞くと、まず壁面緑化をやらないとというふうなお話もありましたし、木を、もう少し工夫しろということも承りました。</p> <p>実は、この木そのものは、境浄水場が大正時代につくられたときには、今の井の頭通りが半分ぐらいしかなかったところが、うちの敷地だったと思います。そこに植えられた木が、今まだ残っているという</p>

	<p>ふうな状態で、道路側の木のほうが非常に太い木が残っているという ような状況で、これは東京都の建設局さんが管理しておりますけれど も、そういう水道局で植えた木なのかなというのが、そのまま残って おりますところと、浄水場内の木が、場合によっては大きくなると葉 っぱが落ちてきて、排水溝を詰めさせたりとかというふうなお話も聞 いておりますので、それは、まさにそこからスタートして考えていか なきゃいけないかなと思っていますので、デザインも含めながら、少 し、今までにない考え方を前向きに考えていかなきゃいけないのか なという、率直な気持ちでいます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日の議論は以上にしますが、次回に当たって、東京都さんには今 の態勢ですとか、今後、デザインの工夫、既にされるようでしたら、 これについて設計者さん同席の上、ご説明いただくというようなこと をぜひやっていただければなというふうに思います。</p> <p>何度も言いますがけれども、本当に市民が関心の高い案件でございま す。ですから、ほんのちょっとの工夫では、相当済みそうもないと我々 も思っていますので、まちづくり委員会の中で、十分そこを審議せよ というんですか、検討せよと都計審から言われておりますので、ぜひ、 ちょっと先は読めないんですけども、私たちもいろいろできる限り 協力はしますけれども、いいものをつくっていただければなというふう に願っております。</p> <p>ぜひ、ご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>さて、今日の議事の次第の3、その他報告事項について、事務局か らお願いします。</p>
事務局	<p>今回、報告事項は特にございません。</p>
委員長	<p>それでは、事務局で連絡がなければ、事務局のほうにお返しいたし ます。</p>
事務局	<p>事務連絡として1点ございまして、本日の議事録なんですけれども、 案ができましたらメールで送付いたしますので、内容のご確認をお願 いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>それでは、これで平成28年度第4回武蔵野市まちづくり委員会を閉 会いたします。</p> <p>皆さん、ありがとうございました。</p>